には、リンクがあります。は、WAMNETの事業者情報にリンクします。

事業所名

グループホームカトレア

付

日

平成17年12月13日

評価機関名

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

評価調査員

病院での相談援助業務歴31年、家族介護歴13年、介護

支援専門員歴3年

特別養護老人ホームでの認知症高齢者介護歴5年

自主評価結果を見る(事業所の自主評価結果にリンクします)

評価項目の内容を見る(岡山県の定めた評価項目へリンクします)

事業所のコメントを見る (評価結果に対する事業所の改善状況についてコメントがあります!)

### 運営理念

番号	項	目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有			
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か。			

・「普通の生活」(=一人ひとりの元気だった頃の生活)への回復をめざしており、できるだけその生活に近づけるような支援を考えています。

·入居者のペースに合わせ、意思を尊重した満足度の高い生活の支援をめざしています。

・入居者が地域の方々との交流をはかり、地域住民の一人として生活できるような支援をめざしています。

# 生活空間づくり

番号	項目	1	できている	要改善
2	家庭的な共用空間づくり			
3	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり			
4	建物の外周りや空間の活用			
5	場所間違い等の防止策			
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か。		<b>ኃ</b> \ <sub>。</sub>	

・職員と入居者との間で、気をつかわなくても良いような馴染みの関係づくりを心がけています。

·居間に畳スペースを配置して、落ちついて自由に過ごせる和風の空間を作っています。

# ケアサービス

番号	項	目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の	反映		
7	個別の記録			
8	確実な申し送り・情報伝達			
9	チームケアのための会議			
10	入居者一人ひとりの尊重			
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情	表現できる働きかけ		
12	入居者のペースの尊重			
13	入居者の自己決定や希望の表出へ <i>の</i>	)支援		
14	一人でできることへの配慮			
15	入居者一人ひとりにあわせた調理方法	去・盛り付けの工夫		
16	食事を楽しむことのできる支援			

#### 外部評価の結果

#### 講評

全体を通して(特に良いと思われる点など)

·交通の便利が良いところにホームは建っています。周囲には、田畑や緑があり、落ち着いた環境です。

・入居者と職員の人間関係が安定しており、馴染みの良い関係ができています。

·ホーム内は、きどらない生活空間になっており、それぞれが自分のペースで自由に過ごせています。

・一人ひとりの人格を尊重する姿勢は、重度化していく入居者への対応にも徹底されており、職員間で共通認識がはかられています。

・医師の勧めでホーム内の温度測定(足元40センチと150センチ)を毎日行ったり、車椅子入居者の体重測定を毎月実施するなど、入居者の健康管理に配慮されています。

・入居者の喜びにつながる地域交流に意欲的で、積極的な試み(ホーム内行事への招待や地域の習字教室・カラオケ利用など)がされています。

·昨年の要改善点(資料整理·外周り空間の活用)に積極的に取り組んでおられました

特に改善の余地があると思われる点

・トイレが居間に面しており、開閉時に中が良く見える所が1ヶ所あります。食事時の使用も考えられますので、できればカーテンや暖簾をかけたり、植木を置くなどして、目隠しの工夫をしてみてはいかがでしょうか。

・洗濯物干し場に苦慮され、居間のコーナー部分を利用されていますが、直接見えないような工夫を考えられますと、より落ちついた生活空間が提供できるのではないでしょうか。

### ケアサービス(つづき)

番号	項 	目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援			
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮			
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望	望にあわせた入浴支援		
20	プライドを大切にした整容の支援			
21	安眠の支援			
22	金銭管理と買物の支援			
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院	完受け入れ医療機関の確保		
24	心身機能の維持			
25	トラブルへの対応			
26	口腔内の清潔保持			
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応			
28	服薬の支援			
29	ホームに閉じこもらない生活の支援			
30	家族の訪問支援			
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシーの	)保護のために取り組ん	でいるもの	は何か。

・人居者それぞれの今までの生活を大切に、「今できること」や「好きなこと」をしていただき、自由に「普通の生活」をしていただける支援を心がけています。

・トイレや居室への入室時は、必ずノックをして声かけをしています。

・夜間の見守りも、プライバシーや眠りの妨げにならないように気をつけて、そっと見守る配慮をしています。

・個人情報保護の観点から、面会簿を廃止し、面会者については個人記録に職員が記録をするよう、職員間で話合いました。

· 入居者への電話は、 身内以外の方からの場合には、 内容を確かめ、 家族に連絡をとるなど、 対応に気をつけておられます。

# 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映		_
32	家族の意見や要望を引出す働きかけ		
33	家族への日常の様子に関する情報提供		
34	地域との連携と交流促進		
35	ホーム機能の地域への還元		
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か。		

・入居者の喜びが職員の喜びであるとの認識を持ち、さらに安定した馴染みの人間関係を つくることを心がけています。

・外へ出る機会をさらに増やし、入居者が、地域の同世代の方々との交流を深められるよう 支援することを今後の課題としています。

・入居者の重度化が進んでいるので、勉強会を実施して、「認知症」や「高齢者の心身」に ついての知識の習得・共有化をはかり、事故発生を未然に防ぐように努力しています。

・消防署の指導で、職員は「消防訓練」を受けています。